

## 地域別展開施策に係る基礎調査業務処理要領

### 1 業務の目的

本県の総合計画である「未来みやざき創造プラン」の改定にあたり、地域別展開施策の検討材料として、県内を8地域（宮崎・東諸県、南那珂、北諸県、西諸県、西都・児湯、日向・入郷、延岡、西臼杵）に分け、各地域の現状を踏まえた課題や特性などの基礎的なデータを収集及び整理することを目的とする。

### 2 委託業務の内容

#### (1) 基礎データの収集・整理

各地域（8地域）における人口や経済状況、また、2030年までに予定される主なイベントやインフラ整備の予定など、基礎的な情報の収集・分析及び整理を行う。

#### (2) 地域別県民会議に係る事務

- ① 県民会議メンバーへの開催案内の送付（郵送）
- ② 県民会議メンバーのマイナンバー及び謝金等の振込口座の確認・管理
- ③ 会議への出席（会場設営の補助、記録及び写真撮影）
- ④ 議事録の作成（主要なものを箇条書き、原則として会議後5日程度で納品）
- ⑤ 県民会議メンバーへの謝金の支払

※ 各地域2回ずつ開催する。「人」「暮らし」「産業」の3部会でワークショップ形式により実施する（会議の進行は県が行う）。

### 3 委託期間

契約締結の日から平成31年1月31日まで

### 4 成果品

成果報告書及び収支精算書を1部提出する。

### 5 支払方法

概算払とする。

### 6 その他

契約書及び本業務処理要領に定めのない又は疑義が生じた事項については、県と打合せの上、決定するものとする。